

被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別取扱いを実施いたします。詳細につきましては、弊社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

記

● 災害救助法適用地域の特別取扱いについて

【給付金、解約返還金等の迅速なお支払い】

お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたします。

● 災害救助法の適用状況(厚生労働省発表)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 24 年 7 月 12 日	【大分県】 竹田市(たけたし) 【熊本県】 阿蘇市(あそし) 熊本市(くまもとし) 南阿蘇村(みなみあそむら) 産山村(うぶやまむら) 高森町(たかもりまち)	大雨に伴う被害にかかる適用
平成 24 年 7 月 13 日	【福岡県】 久留米市(くるめし) 柳川市(やながわし) 八女市(やめし) 筑後市(ちくごし) みやま市(みやまし) うきは市(うきはし) 広川町(ひろかわまち)	

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター **0120-876-126** (フリーダイヤル)

受付: 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)